

## 環境

### 目指す姿（10年後）

- ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、省エネ住宅や省エネ家電等の普及・拡大や、生産・加工・流通・消費の各段階における省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用が進み、二酸化炭素の排出をできるだけ抑えた暮らしや事業活動が定着しています。加えて、資源としての二酸化炭素の再利用や石油由来プラスチックからの代替などを促進し、環境と地域経済の好循環を図りながら、広島型カーボンサイクル構築の取組が加速しています。
- 大気・水・土壌等が環境基準に適合した状態が引き続き保たれています。また、今日的な課題である海洋プラスチックごみによる新たな汚染がゼロになる仕組みの構築や、海洋生分解性プラスチック等の開発・普及促進の取組が進んでいるとともに、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底が図られることにより、本県の宝である瀬戸内海の環境が保全されています。さらに、これらの情報が県民へ適切に発信されることで、安心・安全に生活できる良好な地域環境が確保されています。
- 廃棄物の発生が最小限に抑えられるとともに、発生した廃棄物はデジタル技術の活用等によって再生利用され、さらにエネルギー利用されることで、天然資源が無駄なく活用されています。また、廃棄物が適正かつ効率的・安定的に処理されることで、地域の快適な生活環境が維持されています。
- 自然公園施設等が、身近な自然や生きものとのふれあいの場として、安全で快適に県民に広く利用されているとともに、貴重な生きものに関する環境学習や保護活動の情報が得られ、県民自らが保全活動に参画し、自然環境保全や野生生物保護の重要性の理解が深まっています。
- 県民や事業者が環境問題を自らの問題として捉え、環境と経済・生活のどちらかではなくどちらも追求する社会となるよう、環境保全に取り組む人材が育成され、地域や企業において具体的な活動が行われています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
温室効果ガス排出量(削減率)	5,903 万t (H25)	5,681 万t (▲4%) (H29)	5,039 万t (▲15%)	4,600 万t (▲22%)
3品目(ペットボトル, プラスチックボトル, レジ袋)の海岸漂着物量	8.4t (R1)	5.1t (R3)	7.9t	6.3t
産業廃棄物の再生利用率	74.9% (H30)	73.2% (R2)	75.5%	76.1%

主な取組

● ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

- 再生可能エネルギーの普及促進
  - ・ 県有地等に 10MW 程度の太陽光発電を導入[H24]
  - ・ 県と中国電力グループによるメガソーラー発電事業における売電収益を活用し、**省エネ設備の導入や地域の省エネ活動を支援**  
[R3:6施設 27 団体]
- ひろしま気候変動適応センターを設置[R3.4]し、セミナー(1回)、意見交換会(2回)等を開催
- 広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会の設立[R3.5]
- 広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想の策定[R4.2]

● 良好な大気・水・土壌環境の確保

- 新たな大気汚染物質(PM2.5)のモニタリングを実施 [H21~]
- 公共用水域の水質常時監視を実施
- 土壌汚染対策法(改正:H21, H29)に基づき**土壌汚染に係る適切なリスク管理**を推進
- 「2050 輝く GREEN SEA 瀬戸内ひろしま宣言」の実施[R3.6]
- 「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の設立[R3.6]

● 循環型社会の実現

- 広島県廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成[H15~]
- 電子マニフェスト活用講習会を開催  
(R3:12 回)
- デジタル技術を活用した不法投棄監視の実証試験を開始[R3.9]
- ドローンを活用した不法投棄監視を開始  
[R4.1]
- 災害廃棄物処理に係る訓練の実施 [R1~]

● 生物多様性の保全・人と自然との共生

- 生態系の保全と野生生物の種の保護
  - ・ 野生生物の生息状況調査や希少種の**保護啓発活動**を実施
  - ・ 「鳥獣保護管理事業計画(第 13 次)」の策定[R3.3]
  - ・ 「特定鳥獣保護管理計画」の策定[R3.3]
  - ・ 「レッドデータブックひろしま 2021」(第4版)の公表[R4.3]
- 自然資源の持続可能な利用
  - ・ 自然公園等施設の**安全点検**や**施設改修**等の実施
  - ・ 「広島県立もみのき森林公園の見直し方針」の策定[R3.8]

● 県民・事業者の自主的取組の促進

- 学校・地域、職場等における**環境教育・環境学習**等を実施
- ひろしま地球環境フォーラム等と連携した、**SDGs 講演会等の普及啓発活動**や**環境保全活動**を推進

## ① ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 家庭における ZEH(ネット・ゼロエネルギーハウス)などの省エネ住宅、省エネ家電等の普及啓発や、事業者による「温室効果ガス削減計画」、「自動車使用合理化計画」など自主的な取組の促進により、省エネルギー対策を推進します。
- 災害時の自立分散型電源確保、エネルギーの地産地消等の観点から、太陽光や木質バイオマス等の再生可能エネルギーの利用を促進します。
- 二酸化炭素を建設資材や燃料等の原材料として再利用する取組や農林水産業における利用の取組を進めるとともに、石油由来プラスチックからカーボンニュートラルであるバイオマスプラスチック等への代替促進などにより、地域の特性を生かした広島型カーボンサイクル構築の取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
二酸化炭素排出量(家庭)	目標	489 万t (▲15%)	479 万t (▲17%)	469 万t (▲19%)	459 万t (▲21%)	449 万t (▲22%)
	実績	【R7.9判明】				
二酸化炭素排出量(産業)	目標	3,771 万t (▲8%)	3,711 万t (▲9%)	3,651 万t (▲11%)	3,591 万t (▲12%)	3,531 万t (▲14%)
	実績	【R7.9判明】				
太陽光発電導入量	目標	1,458 千 kW	1,518 千 kW	1,573 千 kW	1,623 千 kW	1,669 千 kW
	実績	【R5.9判明】				
二酸化炭素の回収・再利用に係る研究開発事業の数	目標	現状値(5 件※・R2)より増加	現状値(5 件※・R2)より増加			
	実績	5 件※				

※ 国のカーボンリサイクル関連予算を活用した技術開発のうち、広島県大崎上島町の実証研究拠点化に係るもの

### 【評価と課題】

- 二酸化炭素排出量(家庭)の削減に向けては、省エネ行動の普及啓発により県民の自主的な取組を推進している。平成 25 年度(579 万t)から直近の集計データである平成 29 年度(456 万t)にかけて、排出量は 21%減と大幅に減少しており、要因として、再生可能エネルギーの増加と火力発電電力量の減少等により、発電時における二酸化炭素の排出割合が減少したほか、省エネ家電の普及等によりエネルギー消費量が減少したことなどが考えられる。
- 二酸化炭素排出量(産業)の削減に向けては、生活環境保全条例に基づき事業者から温暖化防止計画の提出を求めることで自主的な対策を促すとともに、業界団体を中心に事業者自らも計画的な省エネに取り組んでいる。平成 25 年度(4,094 万t)から直近の集計データである平成 29 年度(4,075 万t)では、上記と同じく発電時における二酸化炭素の排出割合が減少したが、製造品出荷額が増加したこと等もあり、結果的に同程度の水準となっている。
- 国が令和2年 10 月に表明した「2050 年カーボンニュートラル」宣言や令和3年4月に表明した 2030 年度 46%削減目標などに呼応し、業界団体や各企業において脱炭素社会への動きは進んでおり、本県としても環境と経済の好循環を図りながら、県民や事業者などの各主体と連携して、積極的に対策を進めていく必要がある。

- 太陽光発電導入量については、太陽光発電設備を含む省エネルギー・再生可能エネルギー等の導入に対する補助などを実施している。令和元年度(1,359 千 kw)から直近の集計データである令和2年度(1,567 千 kW)にかけて増加しており、FIT 制度による効果が大きいと考えられる。引き続き、エネルギーの地産地消、災害時の自立分散型電源確保等の観点から、県として可能な取組を検討し、家庭や工場・事業場、公共施設等への太陽光発電の普及拡大を図っていく必要がある。
- 広島型カーボンサイクル構築に向けては、国の取組とも連携し、広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会の設立や推進構想の策定など、具体の連携事業案件の創出に着手したところであるが、その取組は緒に就いたばかりであることから、次年度以降も、着実に取組を進める必要がある。

#### 【令和4年度の取組】

- 全庁一体となってネット・ゼロカーボン社会に向けた取組を推進するため、「広島県地球環境対策推進会議」の推進体制を強化し、新たな温室効果ガスの削減目標や再生可能エネルギー導入目標を設定した「広島県地球温暖化防止地域計画」を改定するとともに、自立的に対応が困難な中小企業や家庭への対策を行うとともに、県経済の基盤となる「産業」部門に対しても、経済と環境の好循環につながる施策を検討していく。
- カーボンリサイクル関連技術に係る研究・実証に対する支援制度や、協議会を通じた産学官の連携機会の提供等による共同研究やプロジェクト創出を目的としたマッチング支援など、県内での研究や事業化等の取組の活性化を図るとともに、国が進める大崎上島の研究拠点化と連携してブランド化を進める。

## ② 地域環境の保全

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内の大気・水・土壌の汚染状況を常時監視し、ホームページ等で公表することにより、県民へ情報発信するとともに、ばい煙、汚水等を排出する工場や土地所有者等に対し、関係法令に基づき、適切に指導等を実施します。
- 海洋プラスチックごみによる新たな汚染を防止するため、海岸漂着量の多いペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋の3品目について、重点的に使用量削減や流出防止に取り組むとともに、プラスチック製品の代替材への転換や、海洋生分解性プラスチック等の代替素材の開発を、企業等と連携して進めます。また、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底や、地域での海岸清掃活動の促進など、関係者と連携した取組を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
大気環境基準達成率 (二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%				
水質環境基準達成率 (重金属等有害物質)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%				
ダイオキシン類環境基準達成率(大気、公共用水域、土壌)	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%				

### 【評価と課題】

- 工場・事業場への立入検査、指導等を通じ、基準の遵守状況を監視したことで、適正に企業活動が行われるとともに、環境汚染事故発生時における迅速な対応により、大気及び水質に係る環境基準を満たし、良好な環境が維持された。
- また、土壌汚染対策法に基づく、土壌汚染状況調査で指定基準を超過した土地について、区域指定等を行うことにより、化学物質による環境汚染や県民の健康被害を未然に防止した。
- 海洋プラスチックごみの課題を解決するため、令和3年6月に「GREEN SEA 瀬戸内ひろしまプラットフォーム」を設立し、参画団体の拡大や、参画団体と連携したペットボトル自動回収機の設置などの流出防止対策のモデル事業を実施するなど、海洋プラスチックごみ削減に向けた一定の機運醸成が図られた。
- 使い捨てプラスチックの削減に向けて、プラスチック代替素材の普及促進や、循環的利用の高度化に向けたモデル事業を、サプライチェーンを含め広く展開するなど、参画団体のマッチングを通じた具体的な取組を推進する必要がある。
- かき養殖に由来するごみについては、かき養殖パイプに係る海岸漂着量が減少傾向となるなど、これまでの流出防止対策の成果がうかがえる一方で、大型で海岸清掃活動による回収処理が困難なフロートは概ね横ばい傾向になっている。

【主な事業】 海ごみ対策推進事業……………352 ページ

**【令和4年度の取組】**

- 良好な大気・水環境が保たれるよう、引き続き、国や市町と連携して工場・事業場の効果的・効率的な監視や事故時の体制維持に取り組むとともに、緊急時の発令基準に達した際には、県民に迅速な情報提供を行う。
- また、化学物質による環境汚染や県民の健康被害を未然に防止するため、調査・監視等に取り組むとともに、土壌汚染対策法に基づく届出が適切に行われるよう、県ホームページを通じて、法制度や届出に係るマニュアル等の周知を図る。
- 引き続き、ペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋の3品目について、重点的に使用量削減・流出防止に取り組むとともに、令和4年度からのプラスチック資源循環促進法の施行を踏まえ、使い捨てプラスチックの削減や循環的利用の高度化に向けたモデル事業を、プラットフォーム参画企業等と連携し実施する。
- かき養殖に由来するごみの流出防止については、かき養殖業者が取り組んでいる流出防止対策の徹底が図られるよう関係者と連携した取組を進める。

### ③ 廃棄物の適正処理

#### 【5年間(R3~R7)の取組の方向】

- 再生利用率が全国平均より低いがれき類や、国際的な輸入規制等を踏まえた取組強化が求められるプラスチックを重点対象とし、リサイクル施設の整備や再生資源の使用を促進するとともに、太陽光パネルやリチウムイオン電池など新製品・新素材の普及に対応したリサイクル技術の開発を支援し、エネルギー利用を含めた再生利用を推進します。
- AI/IoT などのデジタル技術の導入を積極的に支援し、混合廃棄物の自動選別によるリサイクルの徹底や廃棄物のトレーサビリティの強化等に取り組み、デジタル技術を活用した資源循環サイクルの拡大を推進します。
- 大規模災害に備え、市町等と連携した災害廃棄物処理体制の強化や、関係法令に基づき廃棄物の排出者や処理業者への監視・指導を徹底し、廃棄物の適正処理を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
がれき類の再生利用率	目標	91.9%	92.5%	93.0%	93.6%	94.2%
	実績	【R5.3 判明】				
廃プラスチック類の再生利用率	目標	69.5%	71.2%	73.0%	74.7%	76.4%
	実績	【R5.3 判明】				

#### 【評価と課題】

- 令和3年度の実績値は判明していないが、令和2年度の実績値と令和2年度に整備されたリサイクル施設の本格稼働による再生利用量の増加分から達成状況を推計すると、やや目標を下回る見込みである。  
(R2実績:がれき類の再生利用率 90.9%, 廃プラスチック類の再生利用率 67.4%)
- がれき類または廃プラスチック類の処理量が多い事業者にターゲットを絞って、再生利用率に資する施設整備の働きかけを行ったことで、令和3年度は5件補助採択し、再生利用は進んできている一方で、これまでリサイクルがあまり進んでいない混合廃棄物や、今後増加が見込まれる新製品・新素材などのリサイクル困難物への対応が必要となっている。

【主な事業】・ デジタル技術を活用した資源循環サイクル拡大事業……………252 ページ

#### 【令和4年度の取組】

- 事業者に対する個別訪問による働きかけを引き続き行い、混合廃棄物に対応するためのデジタル技術を活用したリサイクル施設の整備補助や、新製品・新素材に対応したリサイクル研究開発の支援を行う。なお、働きかけの際には、過去に補助事業に関心を示した事業者や処理量の多い事業者を重点的に訪問するなど、優先順位をつけて効果的・効率的に行うとともに、事業者間のリサイクルのマッチング支援も実施する。
- 災害廃棄物処理の対応力の向上や連携体制の確認のため、市町職員や関係団体等を対象とした研修・模擬訓練を実施する。また、関係法令に基づき廃棄物の排出者や処理業者への監視・指導を徹底する。

#### ④ 自然環境と生物多様性の保全の実現

##### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 新しい生活様式や多様化する利用者ニーズ、施設の老朽化を踏まえた自然公園等施設の魅力向上に取り組むとともに、安全・安心で快適に利用できるよう、定期的な施設の点検や計画的な修繕等の取組を進め、仕事も暮らしも追求した欲張りなライフスタイルの実現に貢献していきます。
- 生物多様性に関する県民の理解を深め生態系を保全していくため、野生生物の生息・生育状況等調査を実施し、希少な動植物の現状を把握するとともに、保全活動や生態系の保全につながる環境学習の取組を進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
自然公園等利用者数	目標	7,700 千人	現状値(9,642 千人・R1)より増加			
	実績	4,935 千人				

##### 【評価と課題】

- 自然公園等利用者数は、近年のコロナ禍に伴う外出制限等の影響により 4,936 千人(R3実績)にとどまり、最終年度の目標数値(9,642 千人)に対して 51%程度となっている。
- 新型コロナ感染拡大に伴い、風通しがよい屋外でのレジャー活動へのニーズの高まりから、県民の森などにおいてキャンプ場利用はやや回復してきているものの、全体としては自然公園利用者の約半数を占める宮島、三段峡や野呂山などの県内観光地における利用者数が回復していないことが主な要因となっている。
- また、自然公園の利用を促進させるために必要となる自然公園等施設について、整備後長期間経過している施設や、利用者ニーズに対応できていない施設が存在しており、安全で快適な利用を提供し続けるための整備が必要である。

##### 【令和4年度の取組】

- 自然公園等施設を安全で快適な施設利用ができるよう、中長期的に計画的な更新、機能強化を図るとともに、関係機関と連携し、自然公園等施設の利用促進に向けた取組を進める。
- また、野外レクリエーション施設については、民間事業者の関心の高いもみのき森林公園をモデルとし、民間のノウハウを活用した新たな施設管理運営を図るための公募などの取組を行う。

## ⑤ 県民・事業者の自主的取組の促進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 環境に配慮した生活・事業活動を浸透させるため、SDGsを基調とした考え方を踏まえ、学校・地域、職場等における環境教育・環境学習を推進し、県民・事業者の自主的な取組を促進します。
- 県民・団体・事業者・行政が相互に連携・協働しながら環境と経済が調和した地域づくりを進める「ひろしま地球環境フォーラム」などの関係団体と協力し、環境保全活動等の取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
環境保全活動に取り組んでいる県民の割合	目標	—	—	65%	—	—
	実績	—				
ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合	目標	40%	50%	60%	70%	75%
	実績	53.8%				

### 【評価と課題】

- 「環境保全活動に取り組んでいる県民の割合」については、3年に1度実施する県政世論調査により把握するため、令和3年度の達成状況は判明していないが、地域における環境学習活動を支援する環境学習講師派遣制度について目標受講者数を上回る利用があるなど、県民の環境保全意識の向上がみられる。(R3目標:700人、R3実績:1,295人)
- 「ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合」については、53.8%と高い割合になっており、フォーラムで重点的に実施しているSDGsセミナーやワークショップなどの事業の効果があつたと考えられる。

### 【令和4年度の取組】

- ネット・ゼロカーボン社会に向けた全庁的な取組のPRや、「環境の日」ひろしま大会などの環境イベントを実施し、実践行動への参加を呼びかけることにより県民の環境保全意識の醸成を図る。
- 環境学習活動への環境学習講師の派遣など、学校・地域や職場等における環境学習を推進するとともに、ひろしま地球環境フォーラム等と連携したSDGsセミナーの開催や、企業での環境マネジメントシステム導入に向けたセミナー等を実施する。

